

# 除害施設設置及び変更届出書

令和 年 月 日

北広島市上下水道事業  
北 広 島 市 長

様

届出者  
住 所

電話番号

氏名又は、名称  
(及び法人にあつては  
その代表者の氏名)

下水道法第11条の2の規定により、除害施設の

新 設  
増 設  
改 築  
使用の方法の変更

について、次のとおり届け出ます。

		日平均排水量	m <sup>3</sup> /日
工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地	北広島市	※受理年月日	年 月 日
△工場又は事業場の概要		※施設番号	
△除害施設の構造		※審査結果	
△除害施設の使用の方法		※備考	

## 備考

- 〔 〕内については不必要な部分を線で消すこと。
- 印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、出来る限り、図面、表等を利用すること。
- 新設の場合は全欄記載すること。
- 増設又は改築の場合は「工場又は事業場の概要」の欄以外について記載すること。
- 使用の方法の変更だけを行う場合は「工場又は事業場の概要」と「除害施設の構造」の欄以外について記載すること。
- 又は5.の場合に生産工程や生産設備の変更を伴うときは、その内容を別紙で説明すること。  
※ 印の欄には、記載しないこと。
- 届出書及び別紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。